

ASIAN WOMEN'S FUND NEWS

URL <http://www.awf.or.jp>

e-mail dignity@awf.or.jp

<編集・発行> 財団法人 女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金) 理事長 村山 富市
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6 マニユライフプレイス九段南4階
TEL.03-3514-4071 FAX.03-3514-4072

政府と国民がともに 戦後責任に向かい合う

—— その具体的かたちが「基金」事業 ——
大沼保昭理事に聞く



アジア女性基金はこの7月で10年を経過しました。すでに2007年3月に解散することを発表し、それまでの2年を、継続事業とともに記録と発信、解散後の構想にあてることにしています。その一環として7月にはシンポジウム「過去へのまなざし、未来への構想」を開催し、「基金」の歴史的な取り組みを内外に問いました。そこで、この開催に尽力された大沼保昭理事に、この10年間、基金の意図、実態がどのように理解されたかについて、また、基金に関わったご自身の10年の思いを語っていただきました。

写真：朝日新聞社提供

—— 基金のこの10年間、何をやってきたか、また何ができなかったかについて、どのようにお考えですか。

■世界の人びと、将来の世代に伝える任務

大沼理事 基金はこの10年間、「慰安婦」制度の個々の犠牲者に、総理のお詫びの手紙、国民からの償い金とお詫びの気持ち、日本政府の医療福祉支援事業費をお届けして、被害者に物心両面で寄り添ってきました。これは地道だけど、とても大切なことだったと思います。他方、不十分だったのは、「基金」の意図と実際に

やってきたことが、日本国民にも、韓国をはじめとする諸国・地域の犠牲者、国民・市民に十分伝わっていないこと。基金発足時につくられた「基金＝日本政府の責任回避のための道具」というイメージが定着してしまっている。

そうした誤ったイメージを変えるように、基金の理念と実践を同時代の世界の人々にわかりやすいかたちで伝え、将来の世代にも伝えていく。それは終始、「基金」の重要な任務です。

——「基金」の1つの大きな軸は、歴史的な問題としての「慰安婦」問題に、政府と国民がともに取り組む事業ということでした。このことは、ご自身が戦後責任という形で考えてこられたことだと思うのですが、関連して、「基金」と政府、国民、さらにメディアについて、この問題をお話いただけますか。

大沼理事 それは私にとって、とても大事な問題です。私の考えてきた戦後責任の取り方というのは、単に総理が謝罪するとか、国家補償をするということではありません。もちろん、そういったことは政府がやるべき大切なことだけれども、それだけではない。「日本国」の一員である国民が自分たちの父親やおじいさんがやってしまったことを受け止め、自分自身が被害者にどのようにそれを償っていくのか。これは、「戦後」を生きてきた国民一人ひとりの問題だというのが私の一貫した主張だったわけです。

アジア女性基金では、不十分なかたちではあったけれども、「総理のお詫びの手紙」という公的な、国家の代表者としての正式な手紙が書かれて、それを個々の犠牲者の手元にお届けできた。また、実質的な意味のある、ドイツなどに比べてはるかに多額の「医療福祉支援事業」が、被害者の希望に沿って現金をお渡しするという形で実施された。さらに、「償いの拠金」というかたちで国民参加が行われた。それも単にお金を払うということだけではなくて、拠金してくれた人々が「慰安婦」問題を自分の問題として受け止めて、真摯な謝罪の手紙や言葉を送ってくださった。「基金」はその媒介者として、10年間そうした国民のお詫び、償いの気持ちを犠牲者にお伝えしてきた。そういう意味で、「基金」は、政府と国民がともに戦後責任に向かい合うという1つの具体的なかたちだったと思います。

■政府と国民一人ひとりの戦後責任、十分理解されず

ただ、たいへん残念なことですが、そういう自分の思想が政府の側に十分理解されたとは思わないし、「基金」内部でさえ必ずしも強く共有されていたとは言

えない。まして、一般のメディアによって正確に伝えられるということにはなかった。要するに、アジア女性基金は「民間基金」であり、政府が本来取るべき責任を肩代わりするかたちであり、ごまかしだと、否定的に受け止められてしまった。私に、自らの思想を社会に伝える者としての無力、力不足があったことは間違いない。10年間、自分の思想が十全に実現されず理解されなかったということは、率直に認めざるを得ない。

10年前に基金を創った時、自分としては市民運動を20年以上やっていて、もう市民運動はやめようと思っていました。サハリンの残留韓国（朝鮮）人の帰還運動^{（注1）}が自分にとっていちばん長く、精力を費やした戦後責任の市民運動で、それが何とかうまくいったところでした。村山内閣の下でサハリン残留朝鮮人の韓国への永住帰国が実現した。さらにこれ以上「慰安婦」問題に取り組むのか、勘弁してほしいという思いは正直あったし、その後も後悔したことは無数にありました。けれども、一つの実践の場として「基金」があって、自分の戦後責任の考え方をきわめて不十分ではあるけれども、政府と国民が車の両輪というかたちでやれた。3国1地域で364人の被害者の方々に何とか国民の償いをお届けできた。これ以上欲をいうことは欲張り過ぎというものでしょう。それが実感です。

——サハリン残留朝鮮人の永住帰還問題の解決と比較すると、「慰安婦」問題での政府、国民レベルの取り組みは、より進んだ点があるのではないのでしょうか。本人への「償い」と「総理の手紙」というはっきりした謝罪があった。国民と政府で取り組むかたちの先鞭をつけた。それを戦後50年も過ぎてできた…。

■大規模な国民の参加得たが、「基金」への反発が犠牲者を押しつぶした

大沼理事 国民の参加という意味では、サハリンよりはるかに多数の人たちが償いという拠金と、何よりも真摯なお詫びの手紙やメッセージを実にたくさん寄せてくれた。これは明らかにサハリンよりも進んだ、優

注1 【サハリン残留韓国人問題】

日本植民地時代の朝鮮半島からの徴用労務者で、戦後もソ連・サハリンに残された人たちの帰還問題。市民運動の支援を経て1975年帰還請求訴訟、政治問題に。1994年、自民・社会・さきがけ政権で戦後処理問題に関する「与党戦後五十年問題プロジェクト」を設置。1996年3月にサハリン残留韓国人、「慰安婦」問題に関係した「女性のためのアジア平和国民基金」や中国での遺棄化学兵器処理問題など12項目の合意をまとめた。その後、政府の帰還対策が進んだ。2005年の日韓外相会談で日本は永住帰国についてさらに支援していくことを表明した。

れたかたちだった。それは確か。総理のお詫びもそうです。

ただ他方で、被害者の方々がどういう気持ちをもってくださったかということが、私にとっていちばん大事なことです。その点では、「慰安婦」問題の方が悔いが残る。韓国を見ると、被害者の方々が未だに「基金」の事業を受け取ったことを隠さざるを得ない状況におかれています。被害者が、それなりに満足しているという気持ちをもつことができない。サハリンの場合、日本政府の予算でアパートや病院もつくったわけですから、金銭的には、「慰安婦」の場合より、もっと使っている。でも、それより何よりも、被害者の満足感がある。もちろん100%なんてあり得ない。50%、いや、20%の満足感をもってきているかさえ、自信はない。けれども、サハリン残留韓国入たちは、少なくとも正々堂々と社会の一員として、日本政府からの物質的、精神的な償いを受け取ったという気持ちをもっている。私たち、運動を助けた日本人にも、評価と感謝の気持ちをもってくれている。私のような俗人にとって、正直これは嬉しい。

「慰安婦」問題は、非常に規模が大きかったわけですね、問題として。だからこそ国民参加の規模もずっと大きかったし、総理のお詫びの手紙も届けることができた。しかし、規模が大きいいことは、反発も同じく大きくて、その反発の大きさが犠牲者たちの精神的な満足感を押しつぶしてしまった。私が繰り返し言ってきた、NGOとメディアが権力となって、被害者の素直な気持ちを抑圧してしまった。そこに大きな問題があったと思う。その点で、「慰安婦」問題についての達成感の乏しさは、被害者自身の気持ちを考えると、やはり私の気持ちのなかにあるわけです。

——韓国社会や日本のメディアも含め、「慰安婦問題」自体について事実や償いを否定的に見る、揺り戻しの状況があります。

■浅薄な正義感、倫理主義の運動・報道

大沼理事 その気持ちは、十分メディアその他によって理解されなかった自分の非力というものを感ずることと結びついています。私や田中宏さん、内海愛子さん、高木健一さんなどが1970年代からずっと主張してきた戦後責任の思想が非常に単純化され、過度な倫理主義の運動や報道として、これまた単純化されたフ

ェミニズムと結びついて現れた。浅薄な、なんとか新聞社会部的な正義感が、こういう状況を招いたことに大きな責任があるのではないか。「無限に頭を垂れる」式の非常に空疎な言説が、戦後責任を認める側の代表みたいなかたちでメディアによって繰り返し報道され、イメージがつくられてしまった。それはあまりにもきれいと空疎な言説だから、一般庶民の心に届かなくて、日本だってそれなりに謝ってきたのに、韓国や中国はどれだけ謝れというのか、といったナショナリスティックな主張の方が一般庶民の感覚に素直に訴える。結果として、せっかく70年代から90年代までこつこつと20年以上かけて積み上げてきたものが、この10年間で失われてしまった。非常に残念な点です。

戦後責任、戦後補償を主張してきた側が、過度の倫理主義に陥っていて、ごく普通のおじさん、おばさん、若者の言葉で語れなかったのではないか。そこが足元をすくわれた大きな原因ではないかと思います。そういう過度の倫理主義が、薄っぺらな正義感まる出しの報道に流れてしまって、かえって一般の人々の反発を買ってしまった。われわれとしては反省しなければならない点ではないかと思います。

——7月のシンポジウムは、「基金」のやってきたこと、理念と反省点を国民の人たちに知っていただく大きな広報になりました。

大沼理事 私としては、10年間言い続けてきた広報の重要性のお手本をここで示さなきゃという気持ちがありました。シンポジウムを朝日新聞という大きな新聞と組んでやったことで、一応の結果が出せた、これは、私にとっても嬉しかったことです。むろん、何かをやれば何かを失うわけですから、マイナスもあったことは間違いないでしょう。けれども、全体としてはやってよかったと認めていただけるんじゃないかと思います。

——参加者も含め、メディアとある種の問題点とか論点を共有できた…。

大沼理事 そう。あれだけの大規模なシンポジウムをやって、朝日で両面見開きの報道がなされたことによるインパクトという点で、本当に大きな意味があったと思います。また、シンポジウムを見開き記事にする過程ですいぶん朝日の担当記者の方々とやりとりをし

ましたが、最初入っていなかったオランダでの償い事業にもふれるとか、韓国の被害者の「基金」への姿勢など、ずいぶんこれまでのジャーナリストの「常識」を改めていただくことができた。これも大きかった。

——シンポジウムでは国内外から参加者をお招きしました。その「基金」評価については、どのように受け止めてらっしゃいますか。

大沼理事 前日の専門家会合を含めて、みなさん、本当にいいシンポジウムだった、とても勉強になったという意見が圧倒的でしたね。特に公開フォーラムの出席者の方は、上野千鶴子さんを除いては「慰安婦」問題について特にきっちりした研究をやっている方ではない。その方々も前もって多くの資料に目を通していただき、専門家会議に参加して報告と議論に加わっていただいたことで、「慰安婦」問題と基金のこの10年間について、ずいぶん知ってもらえたと思いますよ。今後も継続して、さらにこういった理解を広げることができればと思います。

——特に「慰安婦」問題などで若い人たちにも事実を伝え、考えてもらうために、具体的にどんなことが必要でしょうか。

大沼理事 横田（洋三、運営審議会委員）さんが李元雄（イー・ウォヌン、韓国・関東大学）教授とやってきた「日韓学生のフォーラム」。あれにメディアをうまく組み込んで、学生だけではなく、ネームバリューのある

学者やジャーナリスト、作家、財界人などを呼ぶと学生も喜ぶし、また社会的アピール力も強くなって、いろんな相乗効果が出てくると思う。これは、おそらく今年度と来年度あと1回ずつやれるでしょうから、そこを工夫することは大事なんじゃないかと思いますよ。

——今後の取り組み、特に元「慰安婦」の方たちへのアフターケアは、拠金者の方たちも関心が高いところだと思います。「基金」はどのように対応しようとし、政府との協議が行われるのでしょうか。

■アフターケアは重要な任務の1つとして継続

大沼理事 理事の1人として理解しているところでは、償い事業が終わったあとでも、犠牲者の方々が生きている間は何らかのケアが続くように、政府との話し合いがこれまで続けられてきたし、今後も当然そういう方向でやるべきだろうと思っています。

具体的には、フィリピンでは、「慰安婦」の方々への償い事業終了後、日本政府による草の根・人間の安全保障無償資金協力^(注2)という形で、高齢者を対象とした施設の拡充や建設が行われているわけでしょう。韓国、台湾についても、犠牲者の方々の老後に対する精神的なサポートは、「基金」が存続する2007年3月までは、1つの重要な任務としてこれからも当然続けるわけですね^(注3)。「基金」解散後は、何らかの組織に引き受けてもらい、小規模であってもそうしたサポートを継続できるかたちが望ましいと理事や運営審議会委員の方々は思っておられて、そういう方向で努力しておられると私は理解しています。

注2 【フィリピンでの草の根・人間の安全保障無償資金協力】

フィリピンで償い事業実施の窓口となったフィリピン政府社会福祉開発省がまとめた事業終了報告で、「慰安婦」の方たちへのフォローアップとして、高齢となった「慰安婦」の方々が利用できる高齢者向け医療施設の建設を要望。今後に向けた提案のひとつであった。これを受け、2002年9月、フィリピンでの償い事業終了後、基金のフォローアップ事業の一環として、日本政府が草の根・人間の安全保障無償資金協力プロジェクトとして実施してきた高齢者への援助を継続実施。主なプロジェクトの概要は次の3つである。

- (1) マニラ首都圏ケソン市高齢者福祉施設拡充計画
- (2) 恵まれない高齢者女性のための施設拡大計画
- (3) フィリピン総合病院内高齢者診察室拡充計画

日本政府は、基金が解散する2007年以降も、フィリピンの高齢者のための福祉を充実させるための取組みを継続する予定である。

注3

韓国と台湾については現在すでに、償い事業終了後も継続して「慰安婦」の方々を訪問したり、電話で連絡をとるなど、要望に対して充分とはいえないが、交流を絶やさない努力をしている。

7月、国際シンポジウムを開催

「過去へのまなざし、未来への構想」 ——政府、メディア、NGOの戦後責任と日本の未来——



▽主催：アジア女性基金

▽後援：朝日新聞社

▽日時：2005年7月17日（日）14:00-18:00

▽会場：東京 国連大学ウ・タント国際会議場+エリザベスローズ会議場

▽パネリスト：入江昭（ハーバード大学教授、歴史学）、上野千鶴子（東京大学教授、女性学・ジェンダー論）、
フランク・エルベ（元駐日ドイツ大使）、大沼保昭（東京大学教授、国際法、「基金」理事）、
葛剣雄（中国・復旦大学教授、日中関係系）

▽モデレーター：船橋洋一（朝日新聞社コラムニスト）

今夏で、第二次大戦終結後60年、「基金」発足後10年を迎えました。「負の過去」を含む日本の近現代の歴史と、諸外国のさまざまな償い・和解のプロセスから学び、それを踏まえた未来のあり方を論じ合い、日本の市民と分かち合うことを目的に、国際シンポジウムを開催しました。申し込みは定員を大きく上回り、参加者は400人を超え、会場を追加しモニター中継する態勢をとるほどの盛況でした。

このシンポジウムでは、「慰安婦」問題、植民地支配を含む戦争責任・戦後責任の問題を、現在と未来の公共性の担い手として、政府、NGOとメディアを共通の土俵で取り上げ、戦後こうした問題に取り組んできた・あるいは来なかった、これらの主体の政策や行動、報道を再検討しました。

冒頭、元総理大臣の村山富市「基金」理事長が主催

者挨拶に立ち、戦後50年の節目に自身が出したいいわゆる「村山談話」[※]に触れました。その後10年、談話の方針が未だ十分に実現されていないことを指摘し、近隣諸国の人々の心に届くよう努力を続ける意義を強調しました。

船橋さんの司会により、パネリストからそれぞれ10分程度の発表があり、パネルディスカッションへと続きました。7月31日に朝日新聞紙上に掲載された各パネリストの発言要旨を、以下に引用します。

※平成7（1995）年8月15日、戦後50周年の終戦記念日にあたって、当時の村山内閣総理大臣が出した談話。この談話では、国策を誤り、戦争で国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えたことを認め、痛切な反省の意と心からのお詫びの気持ちを表明した。

入江 昭 IRIYE Akira — 激変の世界、将来ビジョン明確に



過去を語る場合、未来の構想がしっかりしていなければならない。中国や韓国などとの和解も、共有する将来のビジョンを探り、その枠組みの中で過去を共有する方向へ努力すべきだ。

問題に対するかぎが、60年前の敗戦後の日本のビジョンだ。一つが軍国主義を克服した平和主義で、平和憲法になった。もう一つが超国家主義を克服した国際主義で、国連中心の外交をやっていたことになった。それをある程度実現できたから、戦後の日本があった。

しかし、残念なことに、近隣諸国あるいは旧植民地との和解が完全な和解までには至らない。将来へのビジョンをどう作るか、混乱もある。

その原因の一つが、日本国内と世界の著しい変動だ。1970年代からの最近の30年の変化の基礎にあるのは、国家の枠組みに入らない動きが出てきたことだ。宗教や国際テロ、民族問題に加えて、多国籍企業、NGOやメディアの活動も重要になっている。

変動する世界でどんなビジョンを描くか。1945年まで戻り、平和主義と国際主義を再認識することが必要だ。平和憲法を守り、靖国問題への態度をはっきりさせる。軍国主義の反省に立ち、平和が日本の基調であり続けるという態度をはっきりする必要がある。

平等な関係に基づく、経済的に相互依存する東アジア共同体の実現は、国際主義の道の一つのあり方だ。武力ではなく、文化や経済の力で協調体制をつくっていく。そうした中で、過去や歴史認識について、お互いにわかり合う方向に持っていくことが可能になる。

フランク・エルベ Frank ELBE — 和解プロセス、まず国内努力から

冷戦体制下で、ポーランドとドイツの和解は不可能と考えられ、遅々として進まなかった。

しかし89年、ポーランドは自由な国になり、和解が加速した。成功の背景には対話と重要な原則があった。95年、両国のカトリック司教が次のような宣言を発表している。

「私たちは大戦中の誤った行為をすべて記憶している。真実のみが我々を自由にする。何もつけ加えず何も取り除かない、そして、何も隠さない真実のみが、です」

和解は加害者と被害者間のパートナーシップを要する過程だ。だが、そのプロセスはまず、自分の国で始まる。社会が、道徳観に基づき、自分で行動を起こせる能力と用意が整って初めて可能になる。

どんな国になりたいのか、自問しなくてはならない。ナチズムのもとで犯された犯罪に対して許しを受け、償いをするには、その起きた事実の責任を受け入れ、忘れず、民主主義的な社会を建設するよう努力する。

隣国に、ドイツを脅威と感じないでいいのだと身をもって示していくことが大切だった。それはドイツが支払った50年代からの約620億ドルにも上る補償金よりも重要だった。

ドイツの歴史は、アウシュビッツを避けては通れないし、避けようともしない。過去の責任を受け入れることは、社会を再び自由にし、国の尊厳を回復させる。政治の舞台で意味ある役割を担うことができるようになった。さらに、和解のプロセスはその地域の平和への貢献となる。政治的な安定、経済的繁栄、よき隣国関係を構築すると思う。



上野 千鶴子 UENO Chizuko — 民間による補償、責任あいまいに

アジア女性基金が果たした役割を歴史的に判定すべき時がきたと感じて、参加した。

第一に、基金設立時、関係者には、自社さ政権のもとで「今のうちに戦後補償の一角を解決したい」という政治的判断があったのだろう。その政治的リアリズムは、正しかったと認めざるを得ない。国家補償を免れる隠れみのと批判されたが、今日、反動的な歴史教科書が登場する事態になっている。当時でなければ、基金を作れる可能性は非常に低かっただろう。

第二は政治的成果。政府が公式謝罪をしたかについて、歴代首相が署名したおわびの手紙を出すなど、基金理事がその限界内で最大限の努力をしたことは評価したい。

第三は償い金の性格。国家が犯した罪は国家が償うべきで、民がかかわって償うのは、責任の所在をあいまいにする。その結果、韓国では認定者の半数以上が受け取りを拒否



した。意図しない結果とはいえ、対立と混乱を引き起こした政治責任が基金にはある。

日本政府がなすべきは、戦時補償について、特別立法をし、正式謝罪と国家補償をすること以外にないが、現在の政治状況では望み薄だ。

慰安婦問題は終わっていない。とりわけ中国と北朝鮮という大きな課題が積み残されている。

「慰安婦」問題は、3点の国際的な成果をもたらした。①武力紛争下での女性に対する性暴力は犯罪であるとの認識の確立 ②訴訟における個人補償の理念が、国際法の新しい発展をもたらす可能性 ③NGOによる国際連帯のさまざまなレベルでの成立——だ。

葛 剣雄 GE Jiangxion — 中国の若者、戦争問題の解決まだ



戦争が終わった45年末に生まれたが、日本の軍人が、かつて燃やした家の跡や傷跡を見てきた。親たちの世代に、自分の家が焼かれた様子や女性が暴行を受けた様子、どのように殺されたかを聞いている。

小学校に入ると、中国は日本と友好を保たなければいけないという教育を受けた。戦争を発動したのは一部の軍国主義者で、日本の国民や中国で罪を犯した日本の軍の人たちも含め、戦争の被害者だと教えられた。

ただ、ここ数年、中国と日本の間で問題が生じている。特に、中国の若い世代の考えについて心配している。なぜ、次世代を担う人たちが、戦争が中国にいろんな傷を残したと考えているのか。

戦争の問題は国家間では基本的に解決しているが、民間レベル、特に若い人たちの間では解決できていないことの表れだと思う。日本の一部の責任感のない政治家の誤った言論や行動を見て、若い人なりの反応を示すのは当然のことだ。

過去に終止符を打ち、一緒に未来を迎えることが大切だと思う。

南アフリカの民族和解のプロセスはヒントを与えてくれる。アパルトヘイトの被害を受けた人たちが告発し、加害者にこれまで何をしたのか、認識させる。ただ、その目的は本当の和解をめざすためだった。日本でも、花岡事件は、加害者が基金を出す形で和解をしており、いい結果だと思う。

中国は今後、国際的に影響力を持つ大国になるかもしれないが、同時に、日本が世界の中で果たす大きな役割を認めていかなければいけない。

大沼 保昭 ONUMA Yasuaki — 韓国からの批判、メディアに責任は



私は、政府と国民がともに過去の過ちを償うべきだという信念の下で行動してきた。村山内閣の下で、元「慰安婦」への総理のおわびの手紙と政府の医療福祉事業がぎりぎり獲得できた。これ以上のものはもうできないという判断で基金への参加を決断した。基金に集った人は、高齢の被害者に時間は残されていない、「国家補償」を追求していたら、その間にどんどん亡くなってしまうという危機感で一致していた。

韓国の世論が日本に非常に厳しいものとなったその結果責任は、基金も負うべきだと思う。他方、韓国のNGOの主張をすべてよしと描き出した日本のメディア、世界のメディアに責任はないのだろうか。

私たちが実際に接触した元「慰安婦」は、メディアの一面的な報道とは違い、年老いて、非常に厳しい差別された生活の中で、お金は欲しい、総理のおわびも欲しいと言う方が大部分だった。

韓国では、非常に有力なNGOがメディアと組んで、「人間の尊厳の回復が大事であって、お金は受け取ってはならない」と主張した。そうした過度の倫理主義は、被害者たちへの強い社会的・心理的圧力となった。

基金は、償い金と医療福祉事業で被害者を物質的に支え、総理のおわびの手紙と多数の拠出者からの償いの言葉で、わずかではあるが被害者の精神的満足の一助となった。他方、人があたかもパンなしに生きていけるという世論を作り出して被害者への心理的圧力となったNGOやメディアは、善意とはいえ、ひどく残酷な一面をもっていたことを自省すべきではないか。

本シンポジウムの前日の専門家会議には、上記パネリストに加え以下の方々に参加しました。有馬真喜子（前国連婦人の地位委員会日本代表、「基金」理事）、李元雄（韓国・関東大学教授）、サラ・ソー（米国・サンフランシスコ州立大学準教授）、宋志勇（中国・南開大学日本研究院副院長）、田中明彦（東京大学教授）、マルガリータ・ハマー（オランダ・前PICN委員長）、横田洋三（中央大学教授、国連大学学長特別顧問、「基金」運営審議会委員）、和田春樹（東京大学名誉教授、「基金」理事）

このうち、シンポジウムでは、有馬、李、ソー、ハマーの4氏が会場から発言されました。

ひと——歴史の記録・記憶

アジア女性基金は、これまで歴史の記憶を記録に留める努力をしてきました。具体的には、元「慰安婦」の方々の証言を収集する事業ですが、この事業は今後も継続していきます。

ここに掲載するのは、すでに「基金」が収集した台湾と韓国の元「慰安婦」の方々から聞き取った証言です。掲載にあたっては、プライバシーなどを守るために、一部省くなど編集してあります。

元「慰安婦」の証言 — 台湾

—50年たってから初めて主人に話しました。主人は、自分も戦争で苦しかった、あんたも苦しい目に遭っていたんだね、と言いました—

そのとき、わたしの婚約者は日本の兵隊にとられて、南方へ行っていました。わたしは家でお父さんの仕事を手伝っていました。そうしたら日本人の警察が呼びに来て、仕事があるから来なさいって言いました。兵隊にご飯をつくったり、破れた着物を縫ったりする仕事だと。行きたくないと思ったけれど、警察の人が、いまは戦争で男も女も国家総動員法だから来なくてはいけないと言うので、働きに行くことにしました。

日本兵がたくさんいました。わたしのほかに女の人でも何名かいました。わたしたちは朝起きたら顔を洗って、ご飯をつくって兵隊に食べさせ、それから洗濯して、破れた着物を縫いました。そうしたら、夜になって呼ばれて、部屋に入れられて… 悪い仕事でした。

泣いてばかり。昼間は着物を縫って、洗濯して、この仕事は楽でした。でも夜は死んだ。死んでるんです、死んでいる気なんです。逃げたいけれど道がわからない。それに門のところに兵隊が立っているから、逃げたら鉄砲で撃たれるでしょう。

子どもだったですよ、なにもわからなかった。妊娠

したこともわからない。食べ物を食べても吐くから、一緒にいた女の人に妊娠しているよと言われました。二ヶ月で流産しました。今でも涙が出ますよ。ああ… あんたにこんな悪い話を聞かせて、すみませんね。

婚約者はもう死んだと思っていたけれど、戦争のあと長い間して突然帰ってきました。それから結婚しました。でも主人にもずっと言わなかった。誰にも何も言わなかった。言えないですよ。

五十年たってから、ほかにわたしと同じ人がいることがわかって、わたしも黙っておれなくなって、がまんできなくなって、主人に話しました。許してくださいといって頭を下げた。主人はびっくりして、自分も戦争で苦しかった、あんたも苦しい目に遭っていたんだねと言いました。でもしようがない、これは戦争だからといって許してくれました。それまでずっと、主人がこれを聞いたら、わかったらどうするかと思うと、心が怖かった。そのことばかり考えていました。でも主人に話して、気持ちが明らかになりました。

いまは主人とふたりで暮らしています。ひざや体が痛くて畑の仕事もうできないから、野菜を少しつくって、こうして束にして売りに行っています。年寄りだから米も少ししか食べないから、それで足りるでしょ。お金ないから、生活はとても苦しい。

元「慰安婦」の証言 — 韓国

生い立ちと家庭環境

戸籍上と違って、本人は1922年生まれと記憶している。

全羅南道長興邑基揚という小さな村の極貧の家庭に生まれる。母は彼女が7歳の時病死。父は長い間、病床にあり無気力状態で失意のどん底。本人は学校にも

行けず、教育は一切受けられなかった。そのため、現在も文字は読めず、書くことができない状態にある。駅の看板も読めず、電話の番号も分からないので電話の度に人の手を借りるという状況にある。

3歳年下の妹がいたが2人は生計のために下働きとして近所の家の手伝いなどをして暮らしを支えていた。

突然、天津に連行

17歳になった1938年秋のある日午後4時頃、突然、日本の官憲が家に来て刀で脅かしトラックに乗るよう強制。田中という日本人刑事がきて指示していた。父が止めたが聞き入れられずトラックの荷台に放り込まれ、栄山浦（ヨンサンポ）への道すがらあちこちで娘狩りをし、40人にもなった。トラックの中には20人位の兵隊が銃をもって見張っていた。まるで罪人扱いで逃げようすると殴打された。羅州警察に捕らえられていた7人と一緒に午後11時頃、栄山浦駅から貨物列車に詰め込まれ10人の兵隊に監視され、約3日かかって中国天津に運ばれた。貨車の中では水も食べ物もくれず話もできない状態だった。

軍隊慰安婦として強制

天津駅前の広場には1000人以上のチマチョゴリを着た若い女達が集められていてどこに連れて行かれるかは分からなかった。天津では中国人の姿は見え、戦争が始まったので全員逃げ出したと聞かされた。女性達は15人に分けられトラックで3里ほど離れた前線部隊に送られた。ここで7人、8人のグループに分けられ、7人のなかに入れられた。地名は分からないが中国人の民家に入れられ土の上にゴザを敷いた2〜3畳の部屋が各自に与えられた。ドアはなくむしろが垂らされた部屋で兵隊の相手を強制された。初めてだったので最初はひどく抵抗し逃げようとした。各部屋から殴打されて悲鳴が響く地獄のような状況だった。犯され血だらけになった。全員が絶望の余り自殺を考え、実際2名が首吊り自殺したと後で知った。

部隊の移動とともに付いていく移動慰安所

日本名は「ヨシコ」と付けられた。一週間に一度、軍医の検診で性病検査を受けなくてはならなかった。食事は逃亡した中国人の家から茶碗を持って来て軍の炊事場で食べた。兵隊は毎日30人〜40人やってきた。前線部隊だったので激しい戦闘が続いていたが日曜日は兵隊が休

みがとれるので一番数が多かった。しかし、夜こっそり来る兵隊もいた。ある時、砲弾が炸裂、足に6か月の重傷を負ったが4か月目から兵隊の相手をさせられた。また酔った兵隊に右足付け根を刀で刺され、1か月の重傷を負ったこともあった。部隊が移動する時は、女たちも言われるまま移動した。こうした時命ずるのは、部隊の副官だった。（日本語を余り覚えていないが、副官はそのまま『ふっかん』と日本語で記憶している。）

逃げ出したい思いはあったが、地理も言葉も分からず常に兵隊が銃で監視していたので怖くて逃げ出せなかった。2人の自殺があった後は、夜、監視が厳しくなり部屋の様子も見張られていた。

こうした状況でおおよそ4年間の「慰安婦」生活を送った。

部隊からの逃亡

1942年秋頃、金（キム）という憲兵隊の朝鮮人通訳と親しくなり、慰安所からの逃亡の手助けを懇願すると、彼は逃亡の実行を約束する。ピョンヤンから連行された2人の女たちも一緒に逃げることになり、兵隊が寝入った隙を見計らって、金の案内で3人は部隊を脱出。憲兵の服を着た金の案内だったので怪しまれることはなかった。金は3人をピョンヤンまで送り、部隊に帰還。

解放までピョンヤンの友達らと生活しながら、朝鮮が解放後の1946年、38度線を越え故郷に帰った。

1943年1月の日本軍の勢力範囲——日本軍の慰安所は広域に存在した



(出所：http://web.kyoto-inet.or.jp/people/tsuka/map/06/FarEast_1941.JPG)

元「慰安婦」の証言 — 韓国

生い立ちと家庭環境

1924年生まれ。

幼い頃、両親はソウルにあった三中井デパート地下で洋服生地の小売をしていた。小売の関係上、日本人とも付き合いがあった。小学校は西大門ミドン国民学校に通った。4年生の時の担任は、日本人の女性教師で、今も懐かしく覚えている。

10歳の頃、ソウルで手広く材木商をしていた商店に住み込んで、働きながら日本語を覚えた。マサコという商店の娘が熱心にひらがなやカタカナを教えてくれた。当時の日本名はトミコだった。約5年間、商店で働いたが家の都合で当時明洞にあった三中井デパートに勤めることになった。鍾路五街の自宅から明洞まで通勤していた。最初はエレベーターガールをしていたが、子ども服売り場に移り2年間ほど三中井で働いた。その後、自宅から近かった和信百貨店で働くようになった。

そして数ヶ月、1942年春頃、突然悲劇が襲った。

拉致、そして南京に連行

4月か、5月だったと記憶している。勤務を終え、夕方6時頃、帰宅途中、ちょうどパコダ公園にさしかかった時、いきなり誰かに後ろから捕らえられた。黒いスカートに青い服を着てハンドバックを持っていたが、男たちに拉致されトラックの荷台に押し込まれた。何が起きたのかよく理解できず気がつくともトラックには他に4人の若い女たちが乗せられていた。トラックはソウル駅で止まったが、駅の広場には約100人程の女たちが集められていた。100人近くの女たちは列車に乗せられ、監視のついた車内に押し込められ行き先も分からず連行された。

5日間かかって列車が着いたのは、南京駅だった。南京市内に入るには船に乗せられ川を渡って入った。軍人が案内をし、いったいどこに連れられていくのか想像もできなかった。女たちは約50人ほどに減り他の女性たちがどうなったかは分からなかった。

市内の学校の倉庫のような所に着いたが、そこにはまた100人程の女が集められていた。その倉庫で握り飯の食事を摂り、そして配置された。50人位に分けられ、再びトラックで約30分乗せられ、市内の学校のような建物に収容された。小さな部屋に一人ずつ分けられた。慰安所で看板が掛かっていた記憶もあるが、何と書かれていたか思い出せないという。

慰安所生活

この南京の慰安所で日本名が付けられた。その頃、人気があった映画の主人公からとった名で、慰安所担当の兵士が命名したのだという。

最初の相手は軍曹で、抵抗したがどうしてもなかった。以来、慰安婦としての生活が始まったが、月曜から金曜までは平均10人程で、土、日などは忙しく倍程の兵隊を相手にしなくてはならなかった。

性病検査はあったが、慰安婦生活を1年も続ければ梅毒に罹患する人が多かった。サックを2枚使えと軍医は教えたが、病気にかかる女性も多かった。性病予防のため606号と呼ばれる注射をうたれ、また白い飲み薬をいつも飲まされた。

近くには将校用の日本人女性がいる慰安所もあった。そこは中国人が住んでいた高級民家を改造したものらしかった。

ソウルから連行された女の中に水原出身の女性があった。肺病で苦しんでいたが慰安婦として相手をさせられ、5か月程でやせ衰え歩けなくなって結局死んだ。病気以外に絶望して自殺した女も6人以上いた。

南京の慰安所で、約3年半過ごした。

解放から帰国まで

8・15、日本の敗戦はラジオで聞いて知った。町は大騒ぎで、いつの間にか日本軍は姿を消し、数百人の慰安婦が取り残されていた。

そのうち朝鮮人の兵隊や軍属だった男たちが集まり、どうやって故郷に帰るかの相談が始まり、100人程の男女が集団で帰国することになった。男50人、女50人がそれぞれカップルになりその日の食べ物を買うため働きながら、1年がかりで朝鮮半身にたどり着いた。この1年間程、惨めな時はなく生きて帰れたのは奇跡に近いという。女も男の服を着、まるで乞食のような格好で毎日を歩き、食べるために仕事を見つけ、少しずつ祖国にむけて歩いたという。途中、八路軍の攻撃にあい、男たちは八路軍に女たちを差し出し、女たちは中国兵も相手にせざるをえなかった。(八路軍だったと、本人は言う。)

南京から太塘、太塘から朝鮮半島の海州まで船を雇いやつとの思いで海に出たが船が沈没、多くの人が朝鮮を目前に死んだ。現在、北朝鮮の沙里院に渡り、沙里院から開城まで歩き、そこから汽車に乗ってソウル駅に着いたのだという。

インドネシア事業報告

現在、41施設が完成

アジア女性基金の償い事業として、インドネシアでは、インドネシア政府が行う高齢者社会福祉推進事業を支援してきました。1997年3月25日、基金はインドネシア政府社会省との間に覚書を締結し、事業を開始しました。基金が総額3億8,000万円の規模で10年間にわたり支援を行い、インドネシア政府が事業の実施機関となって高齢者福祉施設を建設するというものです。途中、インドネシアの政治情勢が変わったことなどがあり、事業の進捗が遅れたこともありましたが、現在は順調に進んでおり、これまでにインドネシア全土21州にわたって41ヶ所が完成しました。施設建設にはベッドなどの設置も含まれています。

今年、6施設を視察訪問

2005年5月29日～6月3日、和田春樹専務理事代行、および、事務局員2名で、東ジャワ州（2施設）、西ヌサ・トゥンガラ州、南カリマンタン州、南スマトラ州、ジャカルタ特別州にできた6施設を視察してきました。

これまでに完成した41ヶ所の施設のうち、随時視察を行ってきましたが、2005年6月で、訪問した施設の総数は29ヶ所になりました。施設のほとんどは既存の福祉施設群の中に新たに建設されたものです。ソーシャルワーカー等の資格を持った職員が常勤しており、環境も整っています。入居者達は一度入居をするとその施設で生涯暮らすことができます。食事の世話はもちろん、健康診断や、通院、入院の世話なども受けています。施設で亡くなった方のためにお墓も用意されています。また地方によっては、高齢者福祉だけでなくその地域の福祉のパイロットセンターとして暴力を受けた女性たちが避難するためのシェルターを併設しているところもあります。こうした施設完成後の運営については中央政府からの予算のもと、地方政府が行なっていますが、その予算が少なすぎることも、また地域によって格差が生じていることなどの問題が起きていることも事実です。

現地の元「慰安婦」の方たちは…

施設に元「慰安婦」被害者の方が入居しているかという点については、それが施設入居の条件となっていないことや、プライバシーの問題もあり、厳密な調査等を行っていませんが、基金の理事、職員が視察で施設を訪れた時にスタッフやソーシャルワーカーから



インドネシアで建設が終了した41施設（2005年9月現在）

「あの方は元『慰安婦』の方です。」とそっと知らされることもあります。ある地方の施設ではその「慰安婦」被害者の方は入居してきた当初はそのことについて何も言わなかったが、スタッフが時間をかけてケアをしていく中で施設での生活に慣れ、スタッフと打ち解け、親しく話そうになるうちにポロツ、ポロツと自分の過去を語り始める中でわかったと教えられました。また視察している理事や職員に直接当時の話をしてくれる人や自分はこんなひどい目に遭ったと訴えかけてくる人もいます。そしてほとんどの施設で当時覚えた、覚えさせられた日本語の歌を歌ってくれます。

これまでの経緯

インドネシア政府は1996年11月14日、社会大臣が「慰安婦」問題について次のような見解を発表しました。

「インドネシア政府としては、元「慰安婦」の方々やその家族の尊厳を守らなくてはならない。また日本・インドネシア間の賠償問題は平和条約等によって解決済みである。そしてアジア女性基金がインドネシアにおいて行う「慰安婦」問題に関わる事業・援助はインドネシア政府（特に社会省）を通じて行われるべきであり、他の組織や個人を通じて行われることはない。」

またインドネシアにおいて元「慰安婦」被害者の認定を行なうことは困難であると考えられました。こうして元「慰安婦」個人に対する事業ではなく、インドネシア政府が行う「高齢者福祉施設」整備事業への支援を受けたいという方針を持つに至ったのです。

基金は施設の建設は「慰安婦」被害者が多く存在すると思われる地域を中心に行なってほしい、本人が被害者であったと名乗り出た場合には優先的に入居させてほしいと要望し、インドネシア政府から確約がとれ、覚書締結となったのです。

1997年の事業開始からインドネシア社会省が事業を担当していますが、2001年以降地方分権化に伴い中央集権型から地方主導型へと変わってきました。現在は各地方政府が中央政府に対し施設建設の要望を申請し、中央政府がこれを精査して事業を実施するかどうかが決定しています。

現地を訪れてみると各地方政府が提出する要望書の中には『慰安婦被害』が多く発生した地域である」な

どの記述や被害者のリストを添付しているところもあり、この事業の趣旨が徐々にではありますが周知されてきていることがわかります。

現在は最終年度事業の計画をインドネシア政府と協議しており、この最終年度の事業が終わると基金は解散の時期を迎えることになります。

アジア女性基金刊行物

以下の報告書・小冊子をあらたに刊行しました。
ホームページにも全文を掲載しますので、プリントアウトしてご利用ください。

「ケーススタディからみる 国際人身売買―被害の現状」報告書

2004年9月14～16日、東京、京都、大阪の3ヶ所で行なわれた国際会議の報告書。当日会場で証言をしたフィリピン、カンボジアの被害女性たちの話と彼女たちを支援しているNGOの報告。（英文の報告書あり）

公開フォーラムの記録 『「だから、戦争」の論理と心理 ～女性、国民、アジアの視点から』

2004年3月4日・東京。国家、戦争、暴力、女性を歴史的・論理的視点から語り合った。パネリストは上野千鶴子東京大学教授、加藤陽子東京大学助教授、姜尚中東京大学教授。

公開フォーラムの記録 「日韓学生フォーラム2004 ――メディアと体験と日韓関係」

2004年8月24日・東京。日韓関係とメディアの役割、日韓文化交流の実態と今後を語り、日韓関係発展のために対話。パネル学生は韓国13人、留学生2人、「在日」4人、日本10人。前日、朝日新聞社、東亜日報東京支社、韓国広場を訪問し対話。

公開フォーラムの記録 「東京・新宿発 ―日韓協力の新しい街づくり」

2005年3月12日・東京。（財）新宿文化・国際交流財団共催、新宿区後援。生活・文化・住民次元での日韓関係発展のため住民などが対話。金根熙韓国広場社長、小倉紀蔵助教授、町会役員、商店会役員、韓国事業者、新宿区役所役職者。

シンポジウム 「岐路に立つDV支援 ―NPO・行政・企業のパートナーシップ」 報告書

2005年2月13日・大阪、および、20日・東京。DVのような複雑多岐にわたる社会問題は、当事者や支援者の努力に帰すのではなく、NPO、企業、公的機関、地方自治体、国、さまざまな組織が積極的に関わらなければ変革を図ることが難しい。DVの被害を受けた当事者のことを第一に考えた支援体制をつくるために、NPO・行政・企業はどのようなパートナーシップを築いたらよいのか討議。

支援者のためのマニュアル 「家庭という密室での暴力― 暴力を目撃している子どもたち」

7年間にわたり実施した「援助者育成のためのワークショップ」の内容をまとめたマニュアル。DVが女性や子どもに与える影響をとりあげ、家庭という密室のなかで起きている暴力の「力と支配の構造」を知り、暴力を受けたり目撃した被害者の心の回復に適切な対応を実践的に解説。

小冊子 「武力紛争下における女性の人权 ―アジア女性基金の取り組み」

7年間にわたり、専門家からなる「武力紛争下における女性の人权」研究会を開催。さまざまな角度から法的措置、和解、制度改革、予防などについて議論を継続してきた。本冊子ではそのまとめを紹介。

小冊子 「女性と司法 ―アジア女性基金の取り組み」

司法制度における女性差別を重大な問題と位置づけ、「女性と司法」をテーマに過去4回、国際専門家会議および公開フォーラムを実施。本冊子はそのまとめである。また、これらの集大成として刊行し、のちに国連人权促進保護小委員会に配布された「女性と司法ガイドライン」全文を付録。

平成17(2005)年度の事業

今年度予定している主な事業は以下のとおりです。

- インドネシア事業—継続
- 償い事業実施国往来—元「慰安婦」の方たちを訪問するなど
- 事業関係者や元「慰安婦」の方々への聞き取り
- 償い事業関係の資料整備、保存のための準備
- 対話や理解を深めるためのシンポジウムやフォーラムの開催

今後の予定〈参加無料〉

学生を対象とした分科会「暴力を未然に防ぐために」

内容 学生たちが、身近なところで起きている「女性に対する暴力」について考えることを通して、暴力の本質を理解するとともに、暴力を未然に防ぐために必要な一般社会への意識啓発や教育について、具体的にどのような方法が考えられるか討議する。以下のファシリテーターのもと、4グループに分かれ、3回にわたる分科会。分科会の成果は、公開シンポジウムで各グループが発表。

ファシリテーター 金城理恵（THPメディカルクリニック精神科・サイコセラピスト）、瀧田信之（湘南DVサポートセンター・代表）、千葉まさのり（メンズサポートルーム大阪・臨床心理士）、吉永陽子（長谷川病院・精神科医）

日時 第1回 2005年11月20日（日）（全体会）15：00～19：00
 第2回 2005年12月10日（土）、11日（日）、18日（日）のいずれか（各グループによる） 13：00～17：00
 第3回 2005年12月23日（金）、2006年2月5日（日）、11日（土）のいずれか（各グループによる） 13：00～17：00

会場 東京都内（詳細は、ホームページをご覧ください。）

シンポジウム「女性に対する暴力—暴力を未然に防ぐために」

内容 紛争による「女性に対する暴力」から、家庭内で起きている暴力まで、世界各地で起きている暴力という支配。被害者が受けるダメージの深刻さや暴力を未然に防止することの必要性について議論する。

基調講演 ユリア・アントネラ・モトック（国連人権保護促進小委員会委員）

コーディネーター 有馬真喜子（アジア女性基金理事）

日時 2006年2月18日（土） 第1部（上記学生による）分科会発表 10：00～12：00
 第2部 シンポジウム 13：30～17：00

会場 国連大学エリザベス・ローズ会議場（東京）

《日韓学生のフォーラム2005》「日韓・市民の時代をどうつくるか—情報と体験そして私たちの課題（仮題）」

内容 2003、2004年とつづけてきた、その3回目。日韓の学生たちがいま、従来型の情報と思考を自ら更新していける環境で、信頼関係を築いていくことが大切になっている。その主体は未来を担う学生。今回のテーマは《市民社会の役割》《自らが担う日韓の未来》。『「慰安婦」問題とアジア女性基金』（大沼・下村・和田編、李元雄教授韓国語訳）を共通テキストにして、「慰安婦」問題での対立、教科書、ナショナリズム、また、政治やメディア、既成権威を検証し、自立する市民、市民社会を日韓の学生が描く。

日時 2005年12月9日（金）13：00～17：30

会場 東京都内

アジア女性基金人事のお知らせ

伊勢桃代専務理事兼事務局長は、2005年3月末日をもって退任し、4月1日より和田春樹理事が専務理事代行に就任しました。

「慰安婦」問題、女性の人権に関する政府・国会の動き

	「慰安婦」問題	女性の人権
平成4(1992)年	●朝鮮半島出身者のいわゆる従軍慰安婦問題に関する加藤内閣官房長官発表(7月6日)	
平成5(1993)年	●慰安婦関係調査結果発表に関する河野内閣官房長官談話(8月4日) ●慰安婦関係調査結果発表に関する内閣官房内閣外政審議室発表(8月4日)	
平成6(1994)年	●戦後50年に向けて村山内閣総理大臣談話(8月31日) ●いわゆる従軍慰安婦問題についての第一次報告(与党戦後50年問題プロジェクト従軍慰安婦問題等小委員会12月7日)	●総理府に男女共同参画室設置(6月)
平成7(1995)年	●「戦後50周年」国会決議(衆議院本会議・6月9日) ●「基金」構想と事業に関する五十嵐内閣官房長官発表(6月14日) ●村山内閣総理大臣による「女性のためのアジア平和国民基金」発足のご挨拶(7月18日) ●「女性のためのアジア平和国民基金」への拠金呼びかけ文(7月18日) ●「女性のためのアジア平和国民基金」の行う事業についての閣議了解(8月11日) ●「戦後50周年」村山内閣総理大臣談話(8月15日) ●第4回世界女性会議(北京)野坂内閣官房長官首席代表演説(9月5日)	●北京にて第4回世界女性会議開催(9月)
平成8(1996)年	●フィリピンで、はじめての内閣総理大臣のお詫びの手紙を「慰安婦」の方へお渡し(8月14日) ●アジア女性基金事業に関し政府の法的立場(10月)	
平成10(1998)年	●内閣総理大臣発オランダ国コック首相書簡要旨(7月15日)	
平成11(1999)年		●男女雇用機会均等法の改正・事業主にセクハラ防止措置の義務(4月) ●男女共同参画社会基本法施行(6月) ●児童買春・児童ポルノ禁止法施行(11月)
平成12(2000)年	●「女性のためのアジア平和国民基金」に関する中川内閣官房長官記者会見要旨(9月1日)	●ストーカー規制法施行(11月) ●児童虐待防止法施行(12月)
平成13(2001)年	●田中外務大臣発オランダ事業実施委員会(PICN)幹部宛書簡要旨(7月6日) ●外務報道官談話 オランダにおける「女性のためのアジア平和国民基金」の「償い事業」の終了について(7月13日)	●DV防止法の施行(10月) ●省庁再編。男女共同参画室が男女共同参画局に拡充(1月)
平成16(2004)年		●改正DV防止法施行(12月) ●改正児童買春・児童ポルノ禁止法の施行(7月)
平成17(2005)年	●村山理事長記者会見 アジア女性基金の現状と今後について(1月24日) ●アジア女性基金の解散方針発表について 山崎内閣官房副長官記者発表(1月24日) ●いわゆる従軍慰安婦問題に対する日本政府の施策(2月) ●「戦後60周年」国会決議(衆議院本会議、8月4日) ●「戦後60周年」内閣総理大臣談話(8月15日)	●第49回国連婦人の地位委員会(「北京+10」ハイレベル会合)概要と評価を発表(3月14日) ●改正児童虐待防止法施行(4月)

* 上記「慰安婦」問題関連の文書は、以下のホームページで全文をご覧いただけます。

アジア女性基金 <http://www.awf.or.jp/fund/document.html>

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/index.html>